

<新型コロナウイルス感染症対策における対応について>

学内者の方へ

- ・ 2020年4月4日（土）から当分の間、本学関係者以外のキャンパス立入りを制限します。
- ・ キャンパスに入構する場合は、守衛所にて職員証又は学生証を提示するようにしてください。

学外者の方へ

- ・ 本学では、新型コロナウイルス感染症対策のため、2020年4月4日（土）から当分の間、関係者以外のキャンパス立入りを制限します。
ご理解・ご協力をお願いします。
- ・ 本学用務により入構する必要がある場合は、守衛所にて、別紙の「臨時入構管理簿」へ訪問先等をご記入のうえ、入構するようにしてください。